

Ⅲ 前期基本計画

平成24年(2012年)度～平成28年(2016年)度

【第1章】

鳴門の未来を創る3つの成長戦略

第1章 鳴門の未来を創る3つの成長戦略

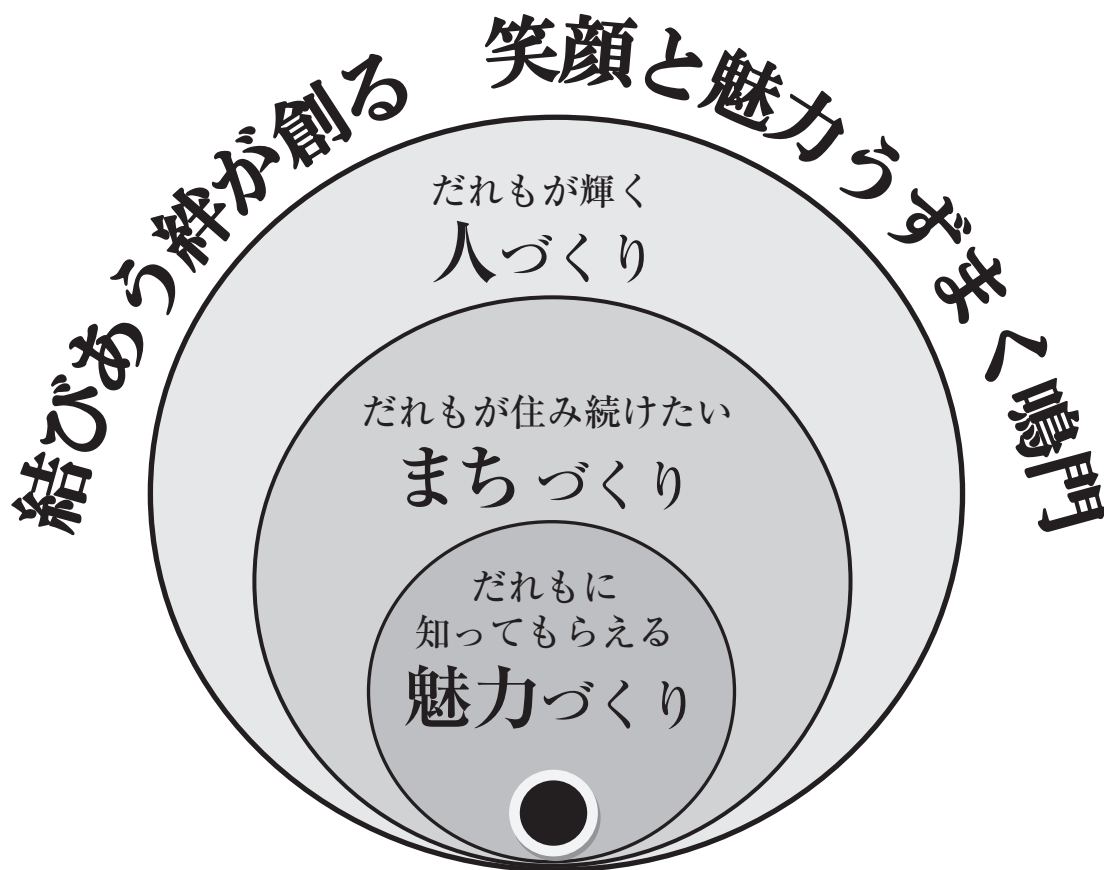
～「だれもが 好きになる 鳴門」をめざして～

将来都市像を実現するためには、限られた財源を効率的・効果的に配分し、基本計画に掲げた施策を円滑かつ効果的に推進していくことが必要です。

また、本市を取り巻く社会経済状況から、本市が未来に向けて発展するためには、人口減少を最小限に留めるとともに、交流人口の拡大を図ることが重要です。

こうしたことから、分野別基本計画に掲げた施策の中でも、特に重点的、戦略的に取り組むべき施策について、「鳴門の未来を創る3つの成長戦略」として「魅力づくり」「まちづくり」「人づくり」の3つの視点から設定しました。

次の3つの成長戦略の推進により、鳴門のまちづくりを担う人を育み、安心して快適に暮らせる住環境を整備し、雇用の場の確保に努め、本市の多彩な魅力の価値を高め「鳴門ブランド」として確立し、国内外に広く認知された「だれもが好きになり、だれもが住み続けたい、訪れたいと思える、だれもが笑顔になる鳴門づくり」を実現します。



5年後の目標（成果指標）

指 標 名	単位	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成27年度)	備 考
鳴門市に愛着を持っている市民の割合	%	78.8	▲	総合計画策定のための市民意識調査より



戦略1 だれにも知ってもらえる 魅力づくり

～交流の輪が広がるまち なる～

人口減少社会の到来や地域主権改革の進展により、地域間競争が激化するなか、さらなる自主自立のまちづくりが求められています。厳しい社会経済情勢を背景として、将来にわたって持続的に成長するまちづくりを進めるためには、本市の価値を高め、広く認識してもらうことが必要です。

本市には「なる」と金時をはじめとする新鮮な食材、世界三大潮流のひとつである「渦潮」に代表される豊かな自然、四国八十八箇所霊場の第一番・二番札所、アジア初演の地としての歴史的背景を生かした「第九」演奏会、本市をホームタウンとするプロサッカーチーム「徳島ヴォルティス」など、全国に名を知られた豊かな地域資源「ブランド」が数多くあります。また、ドイツや中国との活発な国際交流も、本市の特色ある魅力の一つであり、多様な分野への交流の広がりが期待されています。

ここでは「鳴門ブランド」を、これら個別の地域資源も包括し、かつ「鳴門」というまちのイメージを総称するものとして位置づけます。個々の地域資源とまちのイメージは相互に影響し、相乗効果によりその魅力を高めることにつながります。市民や各団体、事業者などとの連携、協働により、個々の地域資源の価値を高め、多種多様な地域資源を結びつけることによる相乗効果でさらに付加価値の向上を図るとともに、新たなブランドづくりを進めます。そして、国内外に向けて広くその魅力を発信することにより、だれにも知ってもらえる「鳴門ブランド」づくりを戦略的に進め、魅力とにぎわいあふれるまちとして、活性化を図ろうとするものです。

鳴門に住む人も、鳴門を訪れた人も「だれもが好きになる鳴門」づくりを進めることにより、交流人口・交流居住人口の拡大を図り、まちの活性化を促進し、人口の流入と定着化につなげます。

5年後の目標(成果指標)

指標名	単位	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	備考
観光入込客数	人	2,222,417	2,500,000	
うち外国人観光入込客数	人	10,157	15,000	
年間宿泊延べ人数	人	346,847	390,000	
うち外国人年間宿泊延べ人数	人	3,068	4,500	

魅力づくり

1 「鳴門ブランド」力の強化

①鳴門ブランドづくり

自然、文化、食、スポーツなど鳴門の多彩な魅力を、市民や関係団体との協力、連携のもと「鳴門ブランド」として確立し、魅力を向上させるための取り組みを推進することにより「だれもが訪れたいと思うまち」「訪れた人が好きになるまち」の実現を図ります。

②地場産業の育成・振興

新規創業や地場企業の事業拡張・新事業創出等について、商工会議所や商工会等の関係機関と連携して、支援に努めます。

地場企業の海外展開に向け、関係機関と連携し、情報提供等に努めます。

「農商工連携」などによる新たな商品やサービスの開発に取り組みやすい環境づくりを関係機関とともに進め、国等の支援制度に関する情報提供に努めます。

③農業・漁業経営の安定化とブランド化の推進

変化し続ける社会経済情勢に対応し、安全・安心な農水産物の安定供給と鳴門ブランドのさらなる確立やイメージアップを図るため、関係者、関係団体と一層の連携強化を図り、国内外の販路拡大に努めます。

地元に着した「産直市」などを通じて、地産地消*を推進し、地域の活性化を図ります。

④農業の高度化

農業の「六次産業化*」や「農商工連携」への取り組みを推進し、付加価値の拡大や新ビジネスの創出による地域農業の高度化を図ります。

⑤観光ブランドづくり

個々の「鳴門ブランド」を結びつけた特色ある体験型・滞在型観光の振興に努めるとともに、四国の東玄関口である本市の地域特性を活かし、ASAトライアングル交流圏推進協議会などとの広域連携を深めるなかで広域循環型観光ルートの開発・普及を進め、国内外からの誘客促進を図ります。

アニメを積極的に活用した観光振興に取り組み、地域の活性化を図ります。

鳴門の豊富な食材を活かした鳴門ならではの「ご当地グルメ」の開発などを支援し「鳴門ブランド」の付加価値を高めます。

「鳴ちゆるうどん」を全国に通用するブランドとして認知度を高めるため、情報発信の強化などに取り組みます。

⑥外国人観光客の誘客促進

県、交流圏域、観光協会や事業者との連携を図りながら、東アジアを中心とした教育旅行や研修旅行などの受け入れ先として積極的なPR活動を推進するとともに、訪日外国人観光客の受け入れ態勢などを整備し、海外からの誘客を促進するための取り組みを進めます。

徳島阿波おどり空港と中国・湖南省との定期チャーター便の就航にとともに、中国人観光客の誘客促進を図るとともに、友好都市である湖南省張家界市との観光・交流の拡大に向け、関係機関と連携した取り組みを推進します。

⑦文化財の保護と活用

「福永家住宅」などをはじめとする文化財の保護と活用に努めるとともに「鳴門板野古墳群」「板東俘虜収容所跡」などの歴史・文化資源の国の指定史跡化をめざし、復元整備などを進めるとともに、関係機関や団体との連携により文化・観光資源としての保護と活用を図ります。



⑧公園の整備

本市を代表する観光施設が多くある瀬戸内海国立公園や大麻山県立自然公園周辺地域については、貴重な自然環境の保護と調和を図りながら、観光交流拠点としてさらに魅力を高め、誘客を促進するための取り組みを進めます。

⑨暮らしの中で文化と創造が息づくまちづくりの推進

NPO法人鳴門「第九」を歌う会とともに「第九」演奏会を開催し、「第九」交響曲アジア初演の地を広く全国に発信するなど「鳴門ブランド」化を推進し、市民の愛着と誇りを高めるとともに、交流人口の拡大を図ります。

⑩景観に配慮したまちづくりの推進

景観をきっかけとして、地域らしさや地域で何を大切にすべきかを市民とともに考え、地域の実情に応じて各地域の魅力づくりやブランド力の向上、地域活性化を図ります。

⑪「鳴門ブランド」の情報発信強化

本市のイメージを「鳴門ブランド」として確立し、市内外に向けた情報発信を戦略的に推進することにより、さらなるブランド化とイメージアップを図り、鳴門の魅力の情報共有化を促進し、市民とともに鳴門の魅力をPRできる、鳴門を訪れたい人、鳴門を好きな人を増やし、交流人口、定住人口の拡大につなげます。

パブリシティ*マニュアルに基づき、新聞やテレビなどパブリシティの積極的な活用を推進し、市民等との情報共有化を促進するとともに、全国に向けた鳴門の魅力の情報発信強化に努めます。

観光情報サイトの内容充実や外国語での情報提供の拡充に努めるとともに、関係機関等と連携した観光客誘客キャンペーンの実施、市のマスコットキャラクターである「うずしおくん」や「鳴門へおいでよ」をイメージしたロゴとキャッチコピーの活用・普及など、あらゆる機会をとらえ、鳴門の魅力を伝えるための情報発信の充実に努めます。

魅力づくり

2 市民との協働によるにぎわいと交流の創出

①にぎわいと交流の創出

プロスポーツチームとの連携による集客力や情報発信力を活用し、地域のにぎわいを創出し、地域間交流を促進するなど、地域の活性化を図るとともに、本市のPR強化につなげます。

本市をホームタウンとするプロサッカーチーム「徳島ヴォルティス」との連携を強化し、イベント出展やPR事業の開催などにより、市全体の気運を盛り上げるとともに、対戦チームのサポーターなど他県からの観光客の増加を図り、スポーツを通じた新たな地域間交流の活発化により、にぎわいを創出します。

②国際・国内交流の推進

姉妹都市、親善都市、友好都市などとの、これまでの交流をさらに充実させるため、市民を主体とした、経済・観光・教育・文化など多分野での相互交流事業を促進し、交流人口の拡大につなげます。

③市民参加型イベントの開催(観光、スポーツ、文化、交流など)

市民や各種団体との協働によるスポーツ大会や集客力の高い地域イベントの開催、また会議・学会・スポーツ合宿などの誘致を進めることにより、地域の活性化を図り交流人口の拡大に努めます。

5年後の主な目標(成果指標・活動指標)

指 標 名	単位	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	備 考
農産物・水産物の販売促進、PR件数(市外)	件	9	10	ブランド化品目別
産直市、食育、地産地消イベント参加者数	人	15,800	23,000	
産直市、食育、地産地消イベント出店数	店	26	55	
観光協会会員数	団体	125	140	
国指定文化財数(累計)	件	7	9	
観光キャンペーン回数(市外)	回	5	8	
マスコミへの報道資料提供数	件	142	250	
市公式ウェブサイトアクセス数	件	454,618	657,000	
徳島ヴォルティス鳴門市民デー鳴門市民来場者数	人	716	3,000	
市内の国際交流事業数	事業	39	41	
国際交流員活用事業への参加者数	人	1,925	2,200	
コンベンション新規開催団体数	団体	3	6	



鳴門わかめ収穫の様子



©徳島ヴォルティス



戦略2 だれもが住み続けたい まちづくり

～だれもが元気になるまち になると～

本市の人口は、国勢調査結果では平成7年をピークとして減少を続けており、少子高齢化も全国平均を上回るスピードで進展しています。人口の減少は、労働力人口の減少につながり、生産・消費などをはじめとする地域社会全体の活力の減退をまねくことが懸念されます。

こうしたことから、だれもが住み続けたいと思う安全・安心で快適な住環境を整備し、雇用の場を確保することにより、人口の定着化を図り、流入を促進します。本市の地域資源を活かした農商工連携や農漁業の六次産業化、企業誘致の推進など産業集積を進め、地域経済の活性化を図ることによる新たな雇用の場の創出、安心して子どもを産み育てることができる環境の充実など、特に若年層及び子育て世代の地元定着化を進めるための取り組みを実施します。また、農業や自然環境の保全との調和を図りながら、民間主体による計画的開発を誘導するなど土地の有効利用に努めます。

まちを創る力の源である「人」を鳴門に定着させ、鳴門のまちに愛着と誇りを持って、元気にいきいき活躍する「人」の増加を図ることにより、だれもが活気と笑顔に満ちた元気なまちづくりを進めます。

5年後の目標(成果指標)

指 標 名	単位	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成27年度)	備 考
鳴門市に住み続けたいと思う市民の割合	%	76.5		総合計画策定のための市民意識調査より

まちづくり 1 住み心地の良いまちづくり

①危機管理・防災体制の強化

新たな地震・津波の被害想定に基づき、地域防災計画、津波避難計画、ハザードマップ*、避難路・避難所の見直しなどを進めるとともに、津波避難ビルの確保や津波避難タワーなどの設置、学校、幼稚園など公共施設の耐震化を進めるなど、人命を守ることを最優先にした取り組みを加速します。

全市的総合防災訓練の実施や災害時統一標識の設置などにより、危機意識と防災意識の醸成を図ります。

災害情報をはじめ災害に関連するさまざまな情報伝達が可能となる防災行政無線を整備します。

災害時要援護者支援プランに基づき、自主防災会・民生委員児童委員と連携した個別の避難支援計画の策定など、災害時要援護者の避難支援体制を整備します。

地域において、防災意識の啓発、防災活動の推進、災害発生時の対応など、自主防災会の果たす役割は重要であり、組織率100%に向けた取り組みを行うとともに、設立後の活動への支援・協力を積極的に行います。

アルファ化米*、保存水などの備蓄食量については、計画的な整備充実を推進するとともに、備蓄の必要性について、市民に啓発します。

個人木造住宅の耐震診断・耐震改修に対する補助制度の周知を図り耐震化を進めます。

②消防・救急体制の充実

県が策定した「徳島県消防広域化推進計画」の状況をみながら、近隣消防本部と設置した検討会で広域化に向けた幅広い検討を行うとともに、消防救急無線のデジタル化に向け、基地局の広域共同整備も含めた検討を進め、平成28年(2016年)5月31日までに、施設の整備や無線機器の更新を計画的に推進します。

③公共交通機関の確保と整備

市民生活に必要な移動手段は基本的に確保するとの方針のもと、市営バス路線の民間移譲や民間委託への取り組みを推進し、効率的で安定的に持続可能な新しい公共交通体系の構築に努めます。

④循環型社会への取り組み

平成29年(2017年)度までを計画期間とする一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について、社会経済情勢等の変化をふまえた見直しに向けた検討を平成24年(2012年)度から行い、目標数値や制度の見直しなどを進め、市民等との協働によるごみの減量化、発生抑制、再使用、再生利用を推進し、自然と共生できる循環型社会づくりをめざします。

⑤地球温暖化*・省エネ対策の推進

環境基本計画や地球温暖化対策実行計画に基づき、エネルギーを大量に使用するライフスタイルを見直し、自然環境への負荷を低減させる取り組みを市民や事業者とともに推進し、地球環境にやさしいライフスタイルの定着をめざします。

⑥道路網の整備

四国横断自動車道阿南～鳴門間について、早期完成を関係機関に要請するとともに、周辺対策については、地元と協議しながら、国・県と協調して整備を進めます。

⑦公共下水道事業の推進と水洗化率*の向上

公共下水道の効果や必要性をあらゆる機会を通じて啓発するとともに、下水道接続に関する排水設備費用の助成制度などの活用により水洗化率のさらなる向上に努めます。

市内で人口が最も集中している撫養町、大津町、里浦町のうちの人口集中地区から優先的に公共下水道の整備促進を図ります。

⑧合併処理浄化槽の普及促進

合併処理浄化槽の効果や必要性を広く周知するとともに、単独処理浄化槽や汲み取り槽からの転換を促進するため補助制度を充実するなど、合併処理浄化槽の普及促進に努め、河川や水路の水質改善を図ります。

⑨住宅ストック*の有効活用

市営住宅ストック総合活用計画の見直しを行うとともに、今後の市営住宅の供給について、民間物件の活用、家賃補助や代替物件の紹介といった代替施策について検討し、効率的な住宅供給と管理を行います。

⑩安心・快適な給水の確保

浄水場施設や基幹管路の耐震化を図るなど災害に強い水道施設の整備・更新に努め、「安心・安全・安定」した水道水の供給を図ります。



⑪ 商店街等の基盤強化

商工会議所などと連携し、商店街の空き店舗の有効活用、にぎわいイベントの開催支援を進めるなど、にぎわいのある魅力的な商店街づくりを促進します。

まちづくり

2 元気で健康に暮らせるまちづくり

① 次世代育成支援対策行動計画の推進

次代を担う子どもたちを育むため、子育て家庭に対する支援など保育サービスの充実、子育て支援拠点施設の整備を図るなど、子どもを安心して生み育てることができる環境づくりを進めます。

乳幼児数の動向に基づく定員の見直しや再編計画をふまえた子育て支援を行う保育所の配置などに向けて検討するとともに、保育所保育指針に基づく保育所の果たす役割や機能をふまえながら、効率的な保育行政の運営に向けた取り組みを推進します。

また、国の「子ども・子育て新システム」に示される、幼稚園・保育所の一体化について検討します。

② 高齢者福祉の推進

高齢者の社会参加の促進、老人クラブの活性化などにより、高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、高齢者が自立して、地域で元気にいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

地域包括支援センターを核として、民生委員児童委員、老人クラブ連合会、地区自治振興会、社会福祉協議会、その他団体、民間協力機関などと連携した高齢者の見守り強化に努めます。

③ 障がい者福祉の推進

「鳴門市障害者計画・障害福祉計画」に基づき、地域、関係機関、行政が一体となって、社会参加の促進、福祉サービスの充実、生活環境の整備充実などを総合的に推進します。

④ 健康・医療対策の推進

平成25年(2013年)度からを計画期間とする新たな健康増進計画「健康なると21」を策定し、行政、地域社会、企業などあらゆる団体との連携を図りながら、生涯を通じた健康づくりを進め、だれもが健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、本市においても県や関係機関と連携を図りながら、自殺予防を推進します。

子どもたちの健やかな成長や発達段階を支援するため、保護者や子育てに関わる関係者が、医師や臨床心理士など専門家の指導や助言のもと、子どもへの関わり、子どもの能力を育てていくための取り組みを進めます。

地域医療の中核病院としての役割を担う健康保険鳴門病院の公的存続に向け、県などと連携した取り組みを進めるとともに、地域に開かれた病院として市民とのつながりをより密接なものとし、市民の健康増進を図るため、市民向け実践講座の実施など、鳴門病院との連携事業を積極的に推進します。

⑤ 介護予防事業の拡充・推進

高齢者が自ら健康増進や介護予防に努めるよう、老人クラブ連合会や総合型地域スポーツクラブなどと連携した取り組みや、いきいき・なるとボランティアポイント事業を通じた介護予防・生きがいづくり・外出支援、通所型介護予防事業などの拡充と推進に努めます。

医療や介護、福祉を一体化した地域包括ケア事業を推進します。

⑥ 女性子ども支援センター事業の推進

女性子ども支援センター「ばぁとなー」を拠点としたワンストップ支援により、DV*や児童虐待の早期発見、救済及び予防啓発に努めるとともに、母親と子どもに対する同時支援やDV支援の広域化、一時保護事業の推進など、被害者の保護と救済支援体制の強化を図り、被害者の精神的・経済的自立までをサポートする体制づくりに努めます。

まちづくり

3 いきいきと働くことができるまちづくり

① 地場産業の育成・振興

再掲「鳴門ブランド力の強化 ② P. 33」

② 農業・漁業経営の安定化とブランド化の推進

再掲「鳴門ブランド力の強化 ③ P. 33」

③ 農業の高度化

再掲「鳴門ブランド力の強化 ④ P. 33」

④ 企業誘致の推進

県との連携などにより、あらゆる機会に立地条件や特性を積極的にPRし、県内外の優良企業を「なるとソフトノミックスパーク」などへ誘致し、地域経済の活性化と働く場の確保に努め、若者の定住促進を図ります。

⑤ 就業機会の拡大

ハローワークと連携し、求職者に対して幅広く求人情報を提供するとともに、関係機関と連携した各種のスキルアップセミナーや合同就職面接会の開催などにより雇用の促進に努めます。

関係機関と連携し、男女雇用機会均等法、高齢者の継続雇用・再就職の促進と障がい者雇用の促進に関する国の制度などについて、事業主への周知と啓発を図るなど、女性・高齢者・障がい者の雇用促進に努めます。

⑥ 労働力の確保

関係機関との連携、協働による人材育成の促進に努めるとともに、地場産業の振興や県内外の優良企業の誘致を図ることなどにより、若年労働者の就業場所を確保し、地元定着化を促進します。



5年後の主な目標（成果指標・活動指標）

指 標 名	単位	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	備 考
ハザードマップ等の見直し		—	見直し	国・県の被害想定に基づき 早期に実施
津波避難タワーなどの整備		—	整備	国・県の被害想定に基づき 早期に実施
災害時統一標識の設置		—	設置	国・県の被害想定に基づき 早期に実施
防災行政無線の整備		—	整備	目標：平成25年度
自主防災会組織率	%	74.3	100	
アルファ化米等備蓄食糧数	食	7,850	15,000	
幼・小・中学校(園)施設の耐震化率	%	52.2	100	目標：平成27年度
個人住宅耐震化率	%	68	90	現状：平成20年度 目標：平成27年度
避難対象地区避難路確保人口率	%	58	82.2	橋梁耐震化による
排水機場ポンプ改修率	%	39.8	▲	
バス路線の再編数(地域バス・市営バス路線)	線	2	7	目標：平成25年度
リサイクル率	%	27.2	▲	
市民一人一日当たりごみ総排出量	g	953	▲	
資源ごみ回収団体回収量	t	2,864	▲	
不法投棄監視パトロール隊認定累計数	団体	8	14	
鳴門市役所二酸化炭素換算排出量	t	16,134.2	15,091.7	目標：平成27年度
なると環境スクール認定校における電気使用量	kwh	2,100,175	2,080,000	
環境学習館利用者数	人	7,200	8,000	
四国横断自動車道周辺対策事業実施率	%	64.1	100	
汚水処理人口普及率	%	32.2	48	
下水道水洗化率	%	15.6	30.7	
下水道整備済面積(累計)	ha	93.4	164.5	
合併処理浄化槽への転換補助基数	基	15	50	
耐震継手(送水管)普及率	%	9.1	14.5	



桑島総合避難訓練の様子



不法投棄監視パトロール隊の活動状況

5年後の主な目標（成果指標・活動指標）

指 標 名	単位	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	備 考
地域子育て支援拠点施設	箇所	1	2	
おめでとう赤ちゃん訪問事業訪問乳児数	人	76	400	
ファミリーサポートセンター登録会員数	人	585	650	
預かり保育受け入れ率	%	100	100	
地域活動支援センター利用実人数	人	94	150	
子宮がん検診受診率	%	18.9	23	
乳がん検診受診率	%	15.7	20	
子どもの発達支援相談者数	人	125	200	
特定健康診査受診率	%	30.2	65.0	目標：平成24年度 国の医療費適正化計画に基 づく数値であり、平成25 年度以降については現在計 画を見直し中
要介護(要支援)認定率	%	18.7	20.0以下	
介護予防教室参加実人数	人	600	1,500	
いきいき・なるとボランティアポイント事業 参加者数	人	59	300	
女性子ども支援センター相談延べ件数	件	3,334	5,000	
雇用環境の整備について満足している市民の 割合	%	4.6	▲	目標：平成27年度 総合計画策定のための市民 意識調査より
認定農業者数(累計)	経営体	356	414	
新規就農希望者相談・指導件数	件	1	10	
なるとソフトノミックスパークへの誘致企業 数(累計)	社	6	10	
合同就職面接会就職者数	人	7	15	



介護予防・多世代交流サロンでの活動の様子



おめでとう赤ちゃん訪問事業の様子



戦略3 だれもが輝く 人づくり

～一人ひとりが主役のまち になると～

地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる地域社会の実現をめざす地域主権改革が進むなか、地域の個性を生かしたまちづくりを、地域が主体的に進めていくことが求められており、本市では平成23年(2011年)3月に本市の自治のあり方を定めた自治基本条例を制定しました。市民等が主役のまちづくりの実現に向けては、市民等が主体的に市政に参画し、地域の問題解決に向けて協働してまちづくりに取り組むことが必要です。また、地域間競争の激化など、社会経済情勢が変化するなか、ますます多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応していくためには、行政だけでサービスを行うことは難しくなっており、市民力、地域力の充実が求められています。

そのためには、市民力、地域力が十分に発揮できる仕組みづくりと、その原動力となる鳴門のまちに誇りと愛着を持つ人づくりを進めることが重要です。

市民一人ひとりが、互いを尊重し合い、支え合い、助け合い、生涯にわたって、さまざまな場面で輝いている人づくりを進め、一人ひとりが主役のまちの実現をめざします。

5年後の目標(成果指標)

指標名	単位	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成27年度)	備考
協働によるまちづくりが必要であると考える市民の割合	%	73.1		総合計画策定のための市民意識調査より

人づくり 1 鳴門のまちを担う人づくり

①教育行政の充実

学校(園)教育の中・長期的なあり方などの状況をふまえたうえで、本市における教育の質を高めるという観点に立ち、「鳴門の学校づくり計画」に基づき、学校(園)の適正規模・適正配置を推進します。

豊かでより質の高い、安全で安心な学校給食を実施し、学校を中心とした食育の推進や地産地消の推進に努めるとともに、市内の学校給食のあり方とその運営方法、実施体制を検討し、センター方式への移行を基本とする整備計画を推進します。

②幼稚園教育活動の充実

子どもの発達段階に応じた教育内容や方法を明らかにし、計画的な教育活動を推進するとともに、学校教育のはじまりとしての幼稚園教育の重要性を再認識し、幼稚園教育要領に即して教育課程の編成を行い、教育内容の充実に努めます。

教員の専門性を高める研修に努め、幼児の発達や障がいについて正しく理解し、幼児一人ひとりの支援の方法を明確にし、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成するなど、特別支援教育の充実に努めます。

③義務教育の充実

一人ひとりの個性と能力を尊重し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく

問題解決することのできる「生きる力」を育む教育活動を展開し、社会性及び自己肯定感の育成と自己実現を支援する教育を推進します。また、人権尊重の態度や行動を育てる人権教育に取り組むとともに、規範意識や倫理観、公共心や人を思いやる心と健やかな体を育む教育の推進に努めます。そして、郷土を愛し、誇りに思う心を育む教育を推進するとともに、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身につけた「世界へはばたく子ども」の育成をめざして、発達段階に応じた国際理解教育や外国語教育の充実を図ります。

特別な支援が必要な子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに的確にこたえる指導・支援ができるよう、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、研修等により教職員の専門性の向上を図るとともに、「特別支援教育支援員」の配置や「特別支援教育サポーター(学生ボランティア)」の活用を進め、校内支援体制の充実を図ります。

④校種間連携の充実

子どものたちの発達段階に応じた学びの連続性と校種間のなめらかな接続を図るため、各中学校ブロックにおいて、幼稚園、小学校、中学校の校種間の連携を推進します。

⑤生涯学習の推進

市民の多様なニーズに合った幅広い学習機会の提供を図ることにより、市民の積極的な学習活動を促進し、人材の育成とともに、地域の教育力活性化に取り組みます。

⑥スポーツ活動の推進

市民だれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざし、各種団体と連携を図りながら、指導者の育成や生涯スポーツ・競技スポーツの振興に努めます。

⑦まちづくりを支える担い手の育成

地場産業を支える担い手の育成を推進します。

農水産業を支える担い手の育成を推進します。

各ボランティア活動などを支える担い手の育成を推進します。

地域で支え合う福祉活動を進めるための担い手の育成を推進します。

生きがいと健康づくりを進めるための担い手の育成を推進します。

文化芸術活動・交流活動を支える担い手の育成を推進します。

市職員の人財育成を推進します。

人づくり 2 鳴門の人が輝く仕組みづくり

①市民参画・協働の推進

自治基本条例に基づき、市政への市民参画の機会を拡大し、協働を進めるための環境整備を促進し、市民等が主役のまちづくりを実現します。

市民の意見や要望を把握するとともに、市政の現状や考え方を伝え、行政と市民が相互理解を深め一体となって市民本位の市政を推進するために、地域の課題や広く市政全般について、あらゆる分野・年齢層の市民と意見交換を行う機会の充実を図ります。



市民の声を広く市政に反映させるため、各種委員会や審議会に公募市民の委員を積極的に募るとともに、公聴会や説明会などさまざまな手段も活用して、市民参画の機会確保に努めます。

②情報の共有化の推進

自治基本条例に基づき、多様な媒体を活用したわかりやすい情報の提供を促進し、保有する情報を積極的に公開することにより、市民等との情報の共有に努め、さらなる公正の確保と透明性の向上を図り、市民等が主役のまちづくりの実現をめざします。

職員一人ひとりが積極的に市民との情報共有化を図り、市民とともに鳴門の魅力を伝えることができるよう、戦略的広報を効率的かつ効果的に推進します。

第4次情報化計画に基づき、急速に進展する高度情報化社会に対応するため、より効率的な電子自治体の確立と市民生活の向上や地域活動の活力づくりに向けたICTの利活用について検討を進め、ICTによる地域活動の促進に努めます。

③コミュニティ活動の推進

各地区自治振興会において実施するさまざまな地域づくりの取り組みについて、情報提供などさまざまな支援を行います。

④ボランティア・NPO法人*の活動促進

ボランティアやNPO法人などが主体的に取り組む社会貢献活動に対し、相談活動や積極的な情報提供、活動の場の提供など幅広い支援を行い、市民の手による住み良いまちづくり活動の促進を図ります。

⑤コミュニティビジネス*の推進

地域のさまざまな資源を括かすことによって、地域住民が主体となって地域の課題などに取り組み、ビジネスとして成立させていくことで、地域活性化や住み良いまちづくりにつながるコミュニティビジネスを推進することにより、地域の活性化を図ります。

⑥男女共同参画社会の実現

「男女共同参画宣言都市」として、さらなる男女共同参画社会の実現を図るため男女共同参画推進条例を制定し、「鳴門パートナーシッププランⅡ(セカンド)ステージ」に基づき、ジェンダー*にとらわれず、男女が社会の対等な構成員として互いを認め合い、ともに利益も責任もわかちあえる社会づくりを促進します。


⑦大学連携の推進

教育、文化、環境、国際交流、福祉など、さまざまな行政分野において、鳴門教育大学をはじめとする近隣の各大学の教育力を活用し、より緊密な相互協力関係を築いていきます。また、本市の教育及び教員養成に関わる諸問題への対応や教員の資質向上を図るため、連携・協力して実践的な研究及び活動を推進します。

⑧行財政改革の推進

市民が主役の未来へ飛躍する鳴門市をめざして、スーパー改革プランに基づく行財政改革を着実に進めることにより、自立的で持続可能な行財政システムの確立に努めます。

5年後の主な目標(成果指標・活動指標)

指 標 名	単位	現状値 (平成22年度)	目標値 (平成28年度)	備 考
学校給食における地場産品(徳島県産)の活用率	%	58.5	60以上	
英語で受け答えしようとする生徒の割合	%	36	40以上	対象：中学2年生
個別の指導計画作成率	%	91.1	100	幼・小・中学校(園)
個別の教育支援計画作成率	%	23.7	100	幼・小・中学校(園)
生涯学習まちづくり出前講座実施数	講座	64	80	
公民館利用者延べ人数	人	84,522	90,000	
市民一人当たり図書館貸出冊数	冊	3.0	3.2	
全国大会等出場者数(スポーツ)	人	172	180	県予選や選考を経て全国大会に出場した者の数
体育協会加盟者数	人	8,762	9,100	
認定農業者数(累計)	経営体	356	414	(戦略2 再掲)
新規就農希望者相談・指導件数	件	1	10	(戦略2 再掲)
NPO法人・ボランティア団体数	団体	106	130	
いきいき・なるとボランティアポイント事業参加者数	人	59	300	(戦略2 再掲)
一般市民による応急手当実施率	%	14.3	30	
観光ボランティアガイド登録者数(累計)	人	26	60	
食生活改善推進員(ヘルスメイト)活動回数	回	7	10	
国際交流員活用事業参加者数	人	1,925	2,200	(戦略1 再掲)
「第九」演奏会中高生出演者数	人	26	36	
文化ボランティア団体数	団体	27	30	
文化財に関する講座など実施回数	回	6	10	
市民等との協働事業数事業	事業	83	120	
市公式ウェブサイトアクセス数	件	454,618	657,000	(戦略1 再掲)
市の広報活動に対する満足度	位	2/54項目	高い満足度を維持	目標：平成27年度 総合計画策定のための市民意識調査より
コミュニティビジネス創業件数	件	—	6	
男女共同参画推進条例の制定		—	制定	目標：平成24年度
審議会等における女性委員の割合	%	24.8	40	
男女共同参画社会の形成について満足している市民の割合	%	15.3		目標：平成27年度 総合計画策定のための市民意識調査より
鳴門教育大学との連携事業数	事業	43	50	
職員数	人	754	622	目標：H27.4.1現在の職員数
普通会計地方債残高	百万円	21,315	19,500以下	臨時財政対策債を除く 目標：平成26年度
普通会計基金残高	百万円	3,784	1,700以上	目標：平成26年度

